

1 データベース作成計画

当該データベースを作成するに当たり、今回応募する事業期間（1～5年）全体の計画を記述すること。そのうち、初年度に作成を計画している部分については、その部分が明確になるように記述すること。作成計画の記述に際しては、より具体的に計画内容を記述するため、当該データベースを作成するに当たってデータベース化する対象（資料・情報等）、及びそのうちデータベース化を行う項目、1レコード当たりの具体的なデータ項目等についても記述すること。

前年度以前に採択された実績がある場合には、過去の補助事業において作成したデータベースの概要、過去の補助事業期間におけるデータの入力・データベースの公開状況等を明記した上で、今回の作成計画との相違点についても記述すること。

※2頁以内で記述すること。

計画調書作成に当たって留意すること

○本留意事項の内容を十分に確認し、計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

留意事項：

1. 作成に当たっては、計画調書作成・記入要領を必ず確認すること。
2. 本文全体は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。
3. 各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。
4. 指示書きで定められた頁数は超えないこと。なお、空白の頁が生じてても削除しないこと。

○本留意事項の内容を十分に確認し、計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

様式S－5 1－5 計画調書（添付ファイル項目）

【1 データベース作成計画（つづき）】

データベース2

2 データベース公開の具体的方法（アクセス方法及びメンテナンス状況等常時公開のための取り組み状況を含む）

当該データベースにおける現在の公開状況及び今後の公開予定状況について、全国大学間の学術情報システムの利用可能性を含めて、具体的に記述してください。

また、公開について、その具体的な方法（公開する機関等の名称や情報検索システム名、記録メディアで配布する場合は想定される配付先及び配布部数を具体的に記述）及び利用制限があればその資格、有料でサービスを行っている場合にはその料金体系・収入実績を記述してください。出力結果を印刷物等で提供する場合については、その方法等も記述してください。

なお、公開するに当たって、常時利用可能な状況とするための取り組み（メンテナンス方法等）、及び今後公開を継続していくに当たっての工夫等についても記述してください。

既に公開している場合で、利用制限等がある場合は、閲覧するためのアクセス方法についても記述してください。

※ 2 頁以内で記述すること。

【2 データベース公開の具体的方法（アクセス方法及びメンテナンス状況等常時公開のための取り組み状況を含む）（つづき）】

3 想定している利用対象者及び想定される利用内容

当該データベースが想定している利用対象者を記述し、その利用対象者別に、想定される利用内容及び利用する価値について記述すること。

※ 1頁以内で記述すること。

4 利用者からのアクセスを簡便にするための工夫(海外からのアクセスへの対応も含む。)

想定している利用対象者が、当該データベースを利用するに当たって、利用（アクセス）しやすくするための工夫について、具体的に記述すること。
また、海外からの利用の場合に、特筆すべき方法、工夫があれば記述すること。

※ 1 頁以内で記述すること。

5 著作権利用の状況と許諾の有無

データベース作成に際して、著作権利用の状況と許諾の有無について、具体的に記述すること。

※ 1頁以内で記述すること。